

資料

長与又郎日記 昭和十三年六月

照中野康孝実

解説

今回復刻した日記は、前回（本紀要第五号掲載）分に続く、昭和十三年六月の一ヶ月分である。

以下、本稿収録分の中の主要な事柄について解説する。

この一ヶ月間長与は精力的に公務を中心活動している。その中で最も重大かつ困難な問題は、これ以前の時期から引き続いている大学自治の問題、具体的には二月に検挙された大内兵衛の処遇と、それをめぐる経済学部の内紛、更に法学部、経済学部に対する外部からの批判といった問題であった。三月二十二日に開催された評議会において、大内らの進退について総長の参考に資するものとして、出席者の意見を聴取していたが、続く四月十九日、五月十七日の評議会では、この問題は正式議題となつてはいなかつた。しかしこの間、五月七日に長与は木戸幸一文相に会つて、これらについて語つてゐるし、五月十七日の評議会終了後、自然科学系の学部から法経両学部への非難がなされたり、長与も経済学部については、「自治は到底望み得ないと記しているようだ、問題が解決していただけではなかつた。」

六月に入ると、大内らの法的処分がなされるのではないかという見通しのもとで、その際の措置をめぐって学内では再び経済学部を中心とする動きが活発化し始めた。まず四日に経済学部の舞出長五郎学部長、上野道輔評議員が長与

を訪ね、「大内問題法律処分決定後の経済学部の採るべき方針に付一意見を述べている。長与はこれに対し確答を与えた、「不起訴となる場合、大学として大内の休職を強めることは宜しからず但し君等の考へるやうな簡単な取扱では到底おさまらぬ」といった趣旨を答えていた。つまり、二月の検挙以来、一方に法的処分の前に休職を求める声があったものの、それが行われずに来たが、ここに至つて起訴された場合、もしくは不起訴の場合の取り扱いが問題となつてきたのである。起訴された場合には休職となるが、不起訴の場合、教壇へ自動的に復帰するかどうかが焦点となつた。おそらく舞出ら、更に法学部の大勢は即時復帰論であつたろうが、外部のみならず自然科学系学部からの反発も考えられ、直截に復帰とはゆかぬというのが長与の判断であり、これにより経済学部が、場合によつては法学部まで巻き込んで混乱、内紛激化となることも予想された。舞出らとの後に、長与は前総長小野塚喜平次と会見し、種々情報交換した結果、益々その感を強くし、最悪の場合の決心まで表明したが、それが具体的にどういうものであつたかは明らかではない。七日の評議会閉会後、農学部教授那須皓の法経学部に対する質問に答えるというかたちで、舞出、上野より「大内問題に関する経済学部の内情」が詳細に説明された。

九日の日記は六月の中では最も記述量の多いものであり、長与自身の決意、解決方法、周囲の状況などについて多岐に亘つて詳しく記している。まずこの日の行動としては、午後総長室に各学部長を招き、長与自身の根本的解決案を

説明した。これに対して田中耕太郎法学部長、舞出経済学部長より不起訴の場合についての質問が出されたが、長与は自分の案は「更に根本的」な解決案であり、これによつて経済、法学部の問題は解決し得るとして、全員の支持を得ている。しかし、舞出らは一応支持を表明したものの、大内問題と経済学部の内紛とは別のものであり、切り離して処理したいと考えていたようである。だが、他の学部の多く、そして長与も経済学部の種々の問題は、当初はイデオロギーの相違によるにしても、現在では単なる派閥争いとなつてゐると考え、学部の自治能力にも疑問を抱いていた。

こうした状況で長与が目指していた解決案は必ずしも明確ではないが、おそらく「大乗的見地」から経済学部の各教授と和解を強く勧告し、それが失敗した場合、経済学部の全教授と長与自らが辞職するといったものであつたらしい。ただ、その和解を具体的にどのようにして行うかが日記からは全て明白といふわけではない。

こうした全体的な解決案の一方で、十日には文部省の山川健専門学務局長と会見し、大内問題の处置について懇談している。山川とはその後、十四、十六日にもこの問題について会談している。

他方、学内では経済学部の両派を中心にして、長与に対する働きかけが続いている。十一日に舞出らが、「今回の問題（綱紀問題）は從来の範の不統一問題と無関係にして日支事變の結果なること」「先方が非を改むるの誠意を示すこと」「不起訴の場合大内が従前通り講義を担当すること」等の意見を述べている。これに対し十六日には本位田祥男が訪れ、「舞出の述る所と頗る異なる所」ある話をしている。長与自身は土方成美ら革新派の、学内情勢を外部に洩らす姿勢に批判的であったと思われるが、舞出らに対しても、「余りに自己本位の態度を採ること不可なる所以」（二十五日）といつた考え方であった。

この時期、当時の内閣であった第一次近衛文麿内閣では五月末に閣員の異動があり、文部大臣には予備役陸軍大将荒木貞夫が就任している。長与は十五日に荒木と会見している。長与は自身の方針を説明し、荒木もこれに協力する旨を述べている。

両派の動き、学内の空氣、大臣の言などをおおよそ知ったからであろうか、

長与は二十六日の記述中に別紙として解決案と思われるものを貼付している。これによると、範囲は経済学部に留め、なるべく犠牲者を出さぬようにするつもりだが、学部内の和解が達成できない場合、経済学部の全教授が責任を負い、人事権も学部長も評議会が代行すると考えられるものとなつてゐる。これは十三年末に長与の後任となり、翌十四年初頭に経済学部の処分を行つた平賀譲の方法にかなり類似したものである。

以上のように、経済学部をめぐる紛争に対する処置はおおよそ決定し、これに沿つておそらく実行される筈であつたと思われる。しかし七月に入ると、荒木文相によるいわゆる大学改革問題が勃発し、この問題は一頓座することとなる。その後、大内らは起訴され、それに伴つて休職となつた。大内らは十九年に無罪となつたが、その復帰問題につき、一任された当時の総長内田祥三は評議会における意見を質したのち、再び休職処分をしている。

次に名譽教授問題について、前号の続きを記そう。

前号で記したように五月三日の評議会で新たな内規が制定されたが、それに則つて七日の評議会では全く波乱もなく、九名の新名譽教授が決定された。この他、長与の専門である医学関係では、公衆衛生院が二日に落成し、六日にはその院長に名譽教授林春雄の就任が決定している。

また、戦時下の状況を反映して、四日には農学部教授那須皓が来訪し、北京に農科大学を建設する計画を語っている。七日には工学部教授大島義清が教授を辞任し、日本燃料株式会社へ転出している。十三日、林らと北支医学教育問題について打合せている。その他、工学部教授武藤清の応召、医学士藤原正の出征などの記事が見られる。また十三日には、歐州より帰朝した伊東忠太の話を聞いているが、そこでの中心はドイツにおける日本研究機関に関するものであつた。更に二十九日には伍堂卓雄の講演を聞いているが、その内容はドイツの現状に対する高い評価であり、それを長与は「近頃稀なる実のあるよき演説」と高く評価している。

凡例

1、校訂に当たって、漢字は原意をそなわないかぎり現在一般に使われている簡略体を用いた。

2、明白な誤字、脱字は脇に「」で示した。

3、片仮名は原則として平仮名に統一し、変体仮名は普通平仮名になおした。

4、本文中判読不能、欠けている個所は「」で示した。

5、濁点、句読点は適宜附した。

然るに予算は僅に十五万円、之は一ヶ月の費用に過ぎず。
夜一同星ヶ岡茶寮に於ける木戸厚生^{〔マヤ〕}の招待会に出席す。偶來朝せる
Grantも同席す。木戸挨拶。余来賓總代として謝辞と希望を述べ。
〔編外〕公衆衛生院落成す。

六月三日 金 晴

岡田和一郎博士葬儀に列し弔辭を朗読す。告別式を終り帰宅せるは三時半なり。

此日杉山陸相辭し、板垣中将北支戰線より還りて陸相に親任せらる。蓋し予定之人事なり。

六月四日 土 晴

那須教授来。北京に農科大学建設の一切を軍部より依嘱せられたる件に付先般来両度会見、安藤、佐藤両氏も余と同意見なりしが、昨日更に軍部より切望せられたる由、余は進んで受諾することを勧む。

大學。舞出、上野両氏来。大内問題法律処分決定後の経済学部の採るべき方針に付、同人等の意見を陳述す。余は確答を与へず。只「不起訴」となる場合、大學として大内の休職を強めることは宜しからず、但し君等の考へるやうな簡単な取扱では到底おさまらぬ旨を答ふ。

小野塚博士と会談、約二時間。相互に事情之判明せる点を語り合い、問題は非常に深刻にして、何れの方針を採るも大紛糾を來すこと瞭然となる。余は最悪の場合に対処する自己の決心を告げ、懇談を重ね。河合の意見、河合、土方の関係、蠟山の話。

六月一日 木 晴
大學。癌研。

四時伝研構内に建設中なりし公衆衛生院落成せしに付木戸厚相、広瀬次官外厚生省局課長、公衆衛生院職員数氏（教授は野辺地、斎藤、石川三名決定）の外、建設準備委員林、北島、宮島、宮川等。
総工費四百万円を費したる宏大なる建築なり。延坪四千余坪、設計内田、佐藤。

将来を見込んで衛生に関するあらゆる方面的研究が出来るやうになつてゐる。図書室、標本室、寄宿等も充分な設備を施した立派なものなり。

教育審議会特別委員会に出席。師範教育。

六月一日 水 晴
大學。

昭和十三年

山崎覺次郎氏の話（絶望）などを聞く。

。問題を経に止め、法に及ばぬやうにしたき希望（同感）。

。法經一部の人々の大義名分論。

。法經（全部に非ず）と自然科学学部との対立せぬやうにすること。

。法学部内の長老派と新進との関係。

。憲法講義問題、宮沢の態度。

六月五日 日 晴

早朝東京駅発、清水文彦父子同伴、山中に赴く。ホテルに着せしは十時半なり。少頃之後別荘に赴き庭の手入をなす。落葉松は年々太り行く。薄は約二尺に延び「しだ」類も今年は被害なくより生育す。二階西側の雨戸棚の側「赤はら」の巣あり。内に孵化せる計りの雛四、五あり。昭彦悦ぶこと限なし。ホテルにて高村を交へ午餐をとる。

二時バスにて大学寮に赴き、野村を同伴し所有地に赴く。去月東京より送りたる種物数々を新らしく開墾せる畑地約五百坪に播きたるもの芽を吹き、畑地用の大天水桶、肥料池も既に出来上りて今年はいろいろの野菜を膳部に供せるを得べし。新開地なれば土壤瘦せて発育は充分ならざれども、漸次肥料を施すこととす。

あづま屋、休台を設くる地点を指定し「ばら線」を所有地境界に張ることなどを命ず。

新に県庁にて造れる林間道路は大学演習林を横ぎり、所有地の東側を通りてゴルフ場に至る四、五間の立派なドライブに適する道路なり。

之がため所有地への出入は将来何處之地点よりするも自由にて好都合

なり。此新道路を徒步し、帰途湖畔にて七八名之漁夫之鯉を捕て居る崖上より暫く見物す。水温の浅瀬を慕つて背干しのため陸近く集まるるを遠く網を立て廻して池中の魚とし、モリ、網などにて鯉をとるなり。約半時見物中にモリにて突刺したるもの一、網にて生捕れるもの一、二尺余の網を飛越へて逃走せるものを見たり。珍らしき見物なりき。

四時半山中発、五時三十九分御殿場発にて帰途に就く。家に帰りしは八時半なり。一日の清遊、心身の保養満点なり。

六月六日 月 晴

。海軍航空本部総務部々員主計少佐小池兼五郎、日本夜光塗料製造所社長上田良武（海軍中将）両氏来、航空本部と癌研との間のラヂウム貸与誓約書の授受を了す。

林春雄氏来、先日來公衆衛生院々長たることを勧め居たるが、広瀬次官よりも懇々切望し厚生省主脳も支持を約し、余等も可及的後援を為すこととして受諾に決定す。之にて多年の問題も解決す。

発表の上は何れ種々世評あるべきも一時のことなり。意に介するに及ばず。公衆衛生院の仕事の性質上、林氏は最適任なれば何人が異議を唱ふるとも何等の懸念なし。

今博士來訪。

小野清一郎、東竜太郎両氏來室、用談。

五時半山上御殿に於て航研長距離機完成慰労会を開く。

和田所長以下航研所員一同。

陸軍航空技研研究所長香積少將、海軍航空本部中村機関大佐、松方瓦

斯電社長、各学部長（法經欠）、工学部評議員及航空学教授小野氏外等合計四十余名。食後余の感謝の辞、和田所長之答辭あり。歎談之後八時半散会。

此日酒井谷平来、伊豆網代に新に⁷⁰℃の塩類泉一、〇〇〇呎のボーリングにより湧出す。地域三十万坪、片倉組の所有にして東大温泉研究所候補地として好適なるべしといふ。石原、坂口両氏に伝達す。

〔欄外〕海軍

六月七日 火 晴

大島義清教授日本燃料株式会社の技術顧問^[問]理事に就任する為め辞職、此日発令せりとて挨拶に来る。時局下ガソリン問題は国家の大事業にして同氏の辞職は止むを得ざる所なり。

評議会。

改正の名誉教授候補推薦内規によりて始めて試みたる。此度之詮考は公平に行はれ、詮考委員長佐藤農学部長の詮考委員会に於ける協議経過の報告あり、質問もなく、直に投票に遷り十九名の出席（欠席那須、大内）、投票の結果は、

牧野英一、杉山直治郎、後藤平三郎、内丸最一郎、平賀謙、辻善之助、片山正雄、柴田桂太、谷津直秀
の九氏何れも全会一致にて可決す。

昨年犠牲者を出し、余職を堵して其非を慨し、内^{〔裁〕}起改正の結果此成績を得たるは悦べし。平賀氏兼官の期間長く昨年ならば困難なりし。谷

津氏も昨年ならば問題となりしやも知れず。

閉会後、舞出経済学部長及上野評議員より前回那須氏の経法に対する質問に答ふると称し、大内問題に関する経済学部の内情を詳細に説明し、革新派の人々の綱紀紊乱と種々の策動（？）を述べ、小委員会を設けて事の真相を更に調査し、黑白を定めて貰いたしと申出て、田中氏より賛成の意を述べたるも、神川、石原、東、丹羽、今井、寺沢諸氏より種々の反駁質問出で、結局経済学部は学部の自治なく、立て直し必要なりとの説出で五時に及ぶ。舞出、上野共に真正直なる極めて簡単な男にて、總てを土方一派に罪を帰せんとする意向余りに強く大局と由來を考へず、一方的観察と道聽途説を信じ過ぎ冷静を欠き、却つて一同の反感を惹起したり。神川之所論は正当にして法学部内に二派あること歴然、田中等の策動を快とせざる口調聽取せられたり。余は矢内原の辞職は舞出の説明せる事よりも他にありしことを明かにし、小委員会を設け裁判所的に事を裁かんとするが如きは事態を愈々紛糾せしむるのみにして、斯ることにて此事件の解決を期待するが如きは甚しき認識不足なり、到底承認する能はずと述べ閉会す。桑田氏も同感にて此日突然斯る案を提出せしは愚も亦甚し。田中一人は承知し居たるもの如し。吾妻は経済学部の大内問題を中心とする紛争と綱紀問題とを切離して考へるべきであろうといふも之は事実不可分なり。此日午前清水堂縉課長來、本年度及明年的當縉事業一般に就て現状と方針を語る。

六月八日 水 細雨後晴

大学。石原、穂積諸氏に余の解決案を語る。

上野、久富、豊田、野津等来る。

池田文学部教授北支より帰朝、視察談を聞く。

一時半—四時半 教育審議会。

師範教育に関する審議を終り、青年学校問題に入る。

六時高輪同族会、後紅葉館。

昨日の評議会の経緯に鑑み、此際重大決意を固めて先づ和解に万難を排して挺身之に当り、万策尽くる時は根本的解決のため最後の非常手段を講ずるの外道なきを痛感す。

六月九日 木 雨後晴

暦は十二日なれど昨日来梅雨天気となる。

朝杉山金太郎氏、島蘭末娘を平山次郎に嫁せしめんとして来談。

午後一時總長室。

田中、石原、桑田、柴田（寺沢代）、佐藤、舞出各学部長の来室を求め、丹羽氏は工学部教授会にて欠席。

余の根本的解決案を説明す。結局一同賛成、善処を希望することとなりしが、田中、舞出両氏は例により自己的立場より種々の意見を述べ、不起訴の場合のことを執拗に質したるが、余の案は更に根本的の

ものにして、大内、河合、法学部等之問題は根本が解決すれば自然消滅するやうに懇談する案なり。事は極めて難事なれ共、余として最善を尽して和解に努力し、事の成敗を予め考ふることなく解決は此一途

あるのみとの意氣にて誠意を以て談合する積なり。先方が万一余の希望を容る場合には經の他の人々は虚心坦懐の態度を以て、之に対する覺悟を必要とす。予め河合、上野等に舞出より余の真意を伝ふることとし、一同余を支持する旨を述べ。丹羽氏余の考に賛す。

癌研。

五時、軍人会館、同仁会理事会。

支那診療班及防疫班之規模、準備予算等を議し、近く出発の越川、高木、井上外三十余氏と会す。
(舞出には一応確實な事実の提出を求めて置いたがそれを元にして解決は出来ぬ)。

趨勢悪化、非常な決意を要す。大乗的。

原則の方針

一、經の問題に限局、他に及ぼさず、学生教育に支障なきやうにする。

二、經各員との交渉には總長が当

一方に偏せず親切に考慮し打開に協力す。

各学部長、評議員、長老（元学部長）等は適當に協力す。「互譲 協力をすすめる」

三、一方に偏せず大局觀、公平、大乗的見地よりするに非ざれば打開の見込なし。

此度の問題、過の過去に鑑み、その由來する所遠く、其禍根は主に人事に在り、近くイデオロギーの相異が主となるも、感情も多分に支配す。

四、眼前の種々の問題を捉へ互に其非を攻め合ふては到底解決の見込なし。小委員^(会)を設けて理非曲直を究め、それに由て処断するが如き手段は不可。却つて事件を拡大し愈収集し能はざるに至ること必殺り。

○従来党派対立世評一致。学部に於て最大切なる人事（採用其他）は公平ならず。自治能力無し。

五、解決方法としては、先づ総長が強き決意を藏しつゝ、両方に懇談、ベストを尽して和解を勧告す。之には全学部主脳者の支持を必要とす。

六、万難に遭ふも飽くまで陰忍^(隠)、此主旨貫徹の意氣と誠意とを以て当る。

七、万策尽くる時は最後案。経緯辭職、総長は責任を負ふ。此場合再組織の方法を攻究。暑中休暇を利用するこ得策。

八、大学の自肅の立場より起訴不起訴以前に纏めだし。大内問題が落着しても現状継続の場合将来ます／＼多事、此際大決心を以て抜本基源的処置を必要とす。其手段を講じ万策尽きれば最後案。

①東大六十年の光輝ある歴史を汚し、②世の信用、③国家の信頼に反ぐ、④皇室よりの恩典聖諭記（仮令主張に同情すべき点あるも手段を誤つては不可、誤れば綱紀問題となる。）学内、学外、教授会内実新聞（土方によし）、後世世の笑を受く。余は責任の重大なるを痛感し最悪の事態に陥る時辞職位では済まぬ。⑤最高なる文教の府の責任を顧みよ、⑥学生教養上（教養委員会）、学生が眞面^(目)に勤勉して居るのに不安なり、教授への信頼を失ふやうなことがあつてはならぬ。大学とし

て学生及その父兄に申証がない。⑦非常時局、興廢の岐るる時、举国一致、⑧國家総動員、滅私奉公、あらゆる方面の⑨協力一致、和衷協同を必要とするの時、⑩他学部の意向。

兄弟牆に覗ぐ。教育者の立場、國士として。

内容、万難を排し举国一致体系にて組織し、曾ては相反目せし吾僚も手を携へて国事につとめて居る。

日本には國賊なし、反國家思想と断言することは出来ぬ。

各員の決意、大悟一番、總てを水に流し、多少の思想上の相違は止むを得ず。

和解し^(会)の将来建設発展に協力する。

総長其他もそのため同僚好意を以て考慮する。

大学教授を思想的一色に塗りつぶすこと。

其場合寛容同情の精神なくして自治は望み得ず。一学部自治不能は大學の自治不能と認めらる。茲に重大なる問題がある。^(会)各員は此点を充分に認識し、累を大学全体に及ぼし、他学部同情を失ふ時経の将来は没落の一途を辿るのみ。

須らく之等の点を熟考し翻然として大悟一番すべし。然らば将来は洋々たり。

各長老は対立に油を注がぬやうにする、その反対の態度を希望。自然科学及文科に於ける評議員の傾向。

此禍を転じて福となすの希望を以て事に當るべし。

各人夫々の主張と立場とあり。夫々諒とする所あるも、事は大学全般^(に)の精神的死活問題なり。小異を捨てて大同に就くべし。

。大内問題が一段落着いても根本が改まなければ第一、第三の事件は引続いて起る。此際是非根本的解決を講ずるの要あり。先づ五学部長、次河合、土方、次に双方に平等に同一のことを言ふ。公平。

。事成らざる時の責任を負ふ者。

責任のとり方、之を拒否せる場合、海外に在る者、時期（今日に及びし理由）。

推移を静観し熟慮断行、断行鬼神避。

正氣時放。

。評議会といふ正式の機関で方針（正式に重大人事を）を決することは不可、政府と対立。

総長（各学部、長老が協力）が全責任を負へば如何なる解決を為し、将来大学に非難が起らうとも総長一人のこととして終るが、大学評議会として衝突する時間問題は長く残る。

。只一学部の全員の問題となつた時は評議会開会の必要起る場合もある。

らん。

東大官制、

第二条、

総長ハ一人勅任トス文部大臣ノ監督ヲ受ケ東京帝國大学一般ノ事ヲ掌

リ所属職員ヲ統督ス（統御監督ノ任務）

情勢の変化。

文部省本日会議、小を殺し大を生かす。

人の和、航研機

大内処分の場合、三人を只綱紀問題に置くこと出来ぬ（自分としては片手落になる）。

自分が大学の為めに言ふことに反するならば余に覺悟あり、統制に服せぬ時は大学の平和は期待し得ず。

大學を「マ」内を片付け河合、法に及ぶやうな考ならば駄目。

。大を為す所以に非ず。他学部の同情を失ふ時将来何も出来ず。反之余の案に同意するならば各方面共万歳なり。外部の力を頼りて大学に望むことは不可。大学の為に不可。

舞出、上野、河合、諸君の志は能く分る。又同感の士の少からざるべきも大学職員としては手段は選ばざる可らず。

君達も不起訴の場合を心配する位な問題であるから六ヶ敷しい。

発売禁止となつて居らぬ。発売禁止となつても教授として残つて居る人あり。更に一層大きく出でよ。自然科学、文学部の人々皆余に同感、同希望。

統督の責任

道理がたたねばいけぬ

尽人事俟天命

文部大臣、山川。

丹羽、内田、瀬藤、東、種積、末弘。岩永「非常的非常の決心」

各方面の長老に先づ語りたる後取掛る。

尽人事天命 平心虚大事

「大義名分」は高い公平の立場より見ての「大義名分」ならざる可らず。即大乘的のものならざる可らず。末梢の理論、自己に都合よき見解を以す可らず。

。イデオロギーと思想傾向。イデオロギーなる言葉を用る學問の専門を異にするもの即ち自然科學各科、また法文經学科の或者には判然と

したイデオロギーなしとするは不可なり。

苟も大学教授たるものは或事象に對て事件の発生に際して個々の見解を有す。之は平素の修養、人生觀、世界觀を基としたる思想なり。此思想又は思想傾向は事物の發生に際し其の判断を為し、之に対処する道を求むるの際自然に現はれ来るものなり。法理を研究する又は社会学、経済学に従ふもののみが事物の真相を把握し、之に正しき対策を建て得るものと見るが如きは非なり。

同じく民法を講じ憲法を講ずる者の内にイデオロギーの殆んど正反対なる人あり。之はその人々の思想傾向が同文の法律を解釈する時に夫々異りたる方向に發展する所以なり。其場合自己の説を正しと主張するは可なり。他は容る可らざるものとして極端に排斥す時、此所に抗争起る。

大学が自治の実を挙ぐる為に各員の心掛として必要なるは、寛容の精神なり。

人を俟つに寛、己をせむるに厳であれば無事。

その反対であれば自治平和は到底求む可らず。党派を結び問題毎に自己の説に他人を導かんとして説得暗躍を為す如きは卑者の行為なり。

事成らざる時責任を負ふ者は総長と経の全教授なり。此次の問題を故意に切離し、綱紀問題のみを重視し之によつて教授の一部分の責任に帰し、責をその人々にのみ負はしむるが如きは不可なり。経は多年党争絶へず、自治能力なし。例証多し。之が此次の問題に遠因となつて居る。経済学部は宜しく他の学部及大学に対し責を負ふ者なり。一部

の者を処斷する時は到底将来は平和ならず。またそんな考なれば総長は責任を負ふ必要なし。责任感の解釈の相違ある時、総長はその信ずる道を探るのみ。それを大局的大乗的見地よりする也。

六月十日 金 曜

朝山川局長との談話（自宅）。

1、起訴の場合 終結

2、起訴猶予、罪あり、微罪、公判に附する要なし。問題決定

3、起訴留保、罪あるも司法処分は留保する。問題未解決 pending
②の場合自ら罪ありと考へて居るものは悦ぶも、

自ら罪なしと信する者には口弁の余地を開くの要ありと刑法学者の間に意見あり。

④不起訴。

調書は進行、両三日中に司法部に於て協議の上検事局に送る。
其頃凡そ分明する。

検事局に於て不起訴とする場合は（人民戦總派の教授グループの一人としてその実行に關与せる確証なきため）、人民戦^{〔マヤ〕}の教授グループとして罪なしとして決定するなり。その場合に於てこの意向（教学局の調に由る）は財政学提要其他は全体として共産主義の思想を確かに纏込んであり、教授として不適任なりと認む。文官分限令の発動の止むを得ざるに至るべきか。

茲に問題となるは、

起訴の場合は公判決定まで休職は継続す。数年後に無罪となつても当

然復職し得るに対して、分限令によつて休職を命ずる場合は二ヶ年にて退官となることなり。

大学。九州帝大総長荒川文六氏來、大学制度審査会の概況を聞く。今日までの大体の意向を述べ。今秋各帝大総長会合の機会を作ることを依頼さる。之を諾す。

内村教授來、桂公脳之記載了り原稿を持参す。

二時半教育審議会出席。

四時半工業俱楽部。

・癌研究会理事会、統いて評議員会を開く。原案通り總て決定、晚餐を共にし八時半散会。

六月十一日 土 晴

理学部教授萩原氏及航研助教授山本氏の海外出張、文部省との交渉成立可能となる。

美濃部達吉氏來り、検挙中の人々の将来に就き情報ありやと問ふ。余は未だ推定付かずと答ふ。息亮吉検挙中なる同氏の心情察すべし。

舞出、上野来たり、河内、森、山田の五人熟議の結果なりとて、左のことを伝ふ。

・今回の問題（綱紀問題）は從來の⁽⁶⁾の不統一問題と無関係にして日々事変の結果なること。

・先方が非を改むるの誠意を示す」と。

・却つて事を紛糾せしむるの懼多きこと。

・不起訴の場合大内が從前通り講義を担当すること等希望と意見を述べ

ぶ。余は只之を聞き置くに止む。

内田、瀬藤両氏の意見。

瀬藤は始め吾妻の過日の意見、即思想問題と綱紀問題とを分離して考ふる案に賛意を表し、総長としては前者に対しても中立なるも、後者に對しては事実あらば之を責むるがよからん。

内田氏は二者は分離すること困難、評議会の空氣、石原対田中の如きは憂慮に堪へず。石原氏として彼の如き言を急せしむるに至りしは根拠もあるが暴言なり。神川の言は尤なり。評議会にて彼の如き言論を為すは不可。総長に於て処置すべきものなり。
併し両氏共総長が和解策と誠意を以て試みることは結構なり。但し極めて難事なれば気長く交渉せられんことを望む。

此日午後二時より明治生命館に於て日本航空学会、造船協会、機械学会共同主催の航空研究所長距離機周回飛行完成を祝する為め講演会、晩餐会を催す。主催者の挨拶、航研和田、富塚、永井、田中、小川、河田、山本、木村、高月等夫々の担当部門に関して設計より完成に至るまでの経緯を講じ、後各種の実験作業、進行状況より飛行に至るまでの活動写真を觀る。余は之にて退出す。会衆八百余名満員、頗る盛なり。

六月十二日 日 細雨

揮毫、読書。

午後二時岩永、てる子同伴來邸。四方山の話を為し、夜は八重子、健夫、弘を加へて出井にて晚餐を共にする。内外の時局談より一家の古き

物語、少年時代の思出など語り合ひ、よき一夜であった。

西郷南洲翁言志詩

才子元來多過事、議論畢竟世無功
誰知默々不言裡、山是青々花是紅

學文無主等痴人、認得天心志氣振

百派紛々亂如線、千秋不動一声仁

一貫唯々諾、從來鐵石肝、貧居生傑士

勲業頗多難、耐雪梅花麗、經霜楓葉丹

如能識天意、豈敢自謀安

六月十三日 月 細雨

大學、長谷川秀治、結核研究所を三井報恩会にて設立決定を報告。

森島、入沢、林三氏と北支医学教育問題を打合す。

癌研。野辺地來り公衆衛生院々長は林氏に推薦決定せるに付、Grant
へ諒解を求むる厚生省の電文案案を協議す。尚明年度予算五十万円を請
求する由なれ共、之は余りに少額に過ぎる故、最初の強き主張として
理想案を提出するやう大臣、次官へ伝達を依頼す。

学士院例会。

第二部会員補欠選舉、佐々木27、林15、三田3にて定数34に及ばず、
推薦不可能となる。

総会終了後晩餐を共にし、日独交換教授として去年秋渡欧、先般帰朝
せる伊東忠太氏の談を聞く。

獨乙に於ける日本研究機関、柏林の Japa Institut の外、Hamburg、

Frankfurt は Japalogie の講座あるも、教授及教授法は満足出来ぬものゝ如し（日本語、日本文学、日本歴史）。ハイブリヒには Japan Institut あり、ノルンヘンは最近 Akademie Japanaus- schuß、即日本委員会なるもの出来せし由。

支那学衰く、日本学は次第に盛になる様子なり。

Natis 独逸の政策が日本に倣はんとする諸点などを語る。ナチの国旗の大陽を意味するといふ、日本の強盛は國体に基くいふ、ヒットラーを聖君と見る」と、古典より引証等々。

六月十四日 火 曇、雨

朝山川専門局長來、去土曜伊東、菊池、山川、河原、大臣と懇談の状況を報ず。

新大臣は世間一般の見る如きフワショに非ず。一同より矢内原事件より今回検挙に至るまでの経緯を述べたるに対し、教授会の機能に付法令によつて認めるが然らざるも慣習上大体尊重。但し問題により大学の申出を拒む場合あり（岡田文相の時宇野弘蔵の在外研究員を断る）。

○学問研究は何處までも許す。研究の自由に理解あり。但し学生の授業には充分の注意を要す。又実践運動に参加することは不可。参加せんとする者は職を辞して行ふべし。政治運動は政治家となつてやれ。河合、矢内原等に實際腹があつてやつて居るのか。人気取りの傾向なあや。

「赤」といふても、そう根拠の深いものではあるまい。ただ騒ぎ運動

に参加することは不可。

大事に至らぬやう希望する。形式的のことをしたくない。大学で立派な研究（世界に誇る）の出ることを望む。内部で喧嘩しては駄目なんだ。

互に狹量であつてはならぬ。一々の事件を取上げ之を追求して騒ぐは不可。

荒木氏の考は大体余の意見と一致す。

仮令罪あるも（國法に触れるものは別）其罪を悪んで其人を悪まずの雅量がなければ駄目なり。

十一時、土方を招致、約三十分懇談、余の誠意を披露し、解決方法を述べ協力を求む。

土方は充分諒解し男らしき態度を示す。併し具体的問題として大内の方へ復帰する時万事は駄目なりと觀察す。

河合の策動に対し甚しき反感を持つ。河合とは両立困難なるも、大内の始末如何によりては将来態度を改むる可能性あり。

一時半—四時、第七回大学制度調査会。

此日を以て高等学校に関する一切の協議を了る。各委員よりの陳述を基礎として特別委員に附託し、之を整理し、大学^{として}の成案を作ることとなる。

特別委員、法田中、医東、工瀬藤、文桑田、理寺沢、農佐藤、経本位

田と決す。

六月十五日 水 雨

長与又郎日記 昭和十三年六月

木村、江口両課長と判任官以下の賞与、出征軍務に服し居る職員へ慰問金の贈与、工学部守屋教授海外出張旅費とその手続き等を協議決定す。

。一時—一時半、荒木文相と会談（官邸）。

余は経済学部の成立より今日に至るまでの経緯、事情、創立當時の人々の去りし後の状態等より、昨秋以来の紛争に就て事實を語り、余の採りつゝある方針を述べる。

文相は能く諒解、余の方針に同感、事態悪化の場合は協力すべきを云ふ。軍隊の例を引用し軍の状態と大学の昨今との相似を率直に述べ、解決に際してあらゆる努力を尽すこと、万一不起訴となる時内務省の責任を問ふことにも同意す。文相は憲兵司令官時代に採りし検挙予防の昔話などを為し、現今之の警察の態度に飽き足らぬと云ふ。文相は併し乍ら事態が平和に解決することを切に希望し居られたり。

帰途豊田久二の人物に就て余の見解を問ふ。秘書官に採用の積ならん。

教育審議会出席、「青年学校」の続き。

夜未弘蔵太郎氏來、大学問題を議す。同氏は穂積氏等と共に極力協力を約し種々意見を交換す。大局に通じ、氏独特の見解を有す。

六月十六日 木 曇

朝山川局長來、其後の情報を齎らす。送局は更に延びて八月となる様なり。手続に就て種々の注意あり。

大学。内村氏來、桂公脳原稿に就て語る。

本位田来、新著「時局と学生」を贈る。経済学部教授会の近況を語る。舞出の述る所と頗る異なる所あり。河合との関係最複雑なり。

大内教授の財政学講義（夏学期）を土方が代理することの提案（本位田）に対する河合及舞出の態度。

荒木洋行の真意其他事情複雑なり。一方的に聞くことが誤解を深めることを更に痛感す。

癌研。

此日阿部重孝教授、柿沼内科へ胃出血（癌か）にて入院、輸血を行ふ。頭部の腫瘍は或はその転移か。何としても痛心に堪へず、惜しき学者なり。

夕刻駒場一高に赴き全寮晩餐会に出席す。一高が駒場に移転以来始めてなり。校舎も総て現代的の建築、大学にて内田氏監督の下に設計せられるものだけあり、高校として立派なものなり。晩餐会は近く行はるる対三高試合漕艇、野球、陸上、庭球の選手激励を兼ねたるもの。

橋田校長外和田、長谷川久一、外来賓の演説あり。
余は来賓先輩の最古参として最初に懐古談を試み、選手を激励し一般学生に「克く学び克く遊ぶ」べきを述べ。

六月十七日 金 雨

九時、玉子、文彦同道巣鴨天神山の田中家を弔問す。田中正穂去六日新京に於て肺炎のために死し、昨夜加地附添い遣族帰京せるなり。

有為なる青年なりしが実に惜しきことなり。同輩に推され先輩に愛せられ後輩に親まれ、信念に強く人情豊かに独自の哲学、人生観を持つ

て居た将来ある男なりき。家庭の事情複雑、あらゆる辛酸を掌めたことが人間田中を造つたことと思はれる。此日母堂に面会したが、実に立派な女丈夫である。田中の出現は斯の母なくしては考へられない。斯母がどれ丈大きな感化を田中に与へたかは推察される。惜しい男を喪つたものである。

大學。田宮、藤原両氏来、藤原再招集に接し、明後日出発、姫路第十七師団に赴く由。

工学部教授（建築）武藤清博士も応召挨拶のため来室、所管は水戸聯隊□、工兵軍曹なり。

秋山大佐後任として矢崎勘十大佐配属将校主席として新任、挨拶のため来室。先般任命の国司憲太郎中佐と同時に来室す。

〔欄外〕田中正穂の死

六月十八日 土 曇

來訪者、和田航研所長（職員手当の話）。

戸田文学部教授（亞細亞研究会々員学生渡支に関する件）。

木村会計課長と会談、三四の懸案（補助金額）を決す。

此夜末広にて藤原正君送別会開かる。癌研、病理、伝研よりの出席者数十名、国旗に署名、中原及余激励の辞を述べ。

黄河堤防を断ちて我軍を水攻めにせんとの蔣介石の戦略は、古来支那に於て度々行はれたるもの。其之惨害を蒙るものは却つて無辜の支那民なり。

〔欄外〕藤原正出征す。

六月十九日 日 晴

十時、東京駅に藤原学士の出征を送り、玉子同道、鎌倉に赴く。車中偶然小野塚氏に遭ふ。

海浜ホテルにて午餐を喫し、海岸を逍遙すること二度。帰路は鎌倉山ロッヂにて少憩、大船に出て夕刻帰宅す。

六月二十日 月 細雨
大学。

伝研、夕、田中正穂追悼会に出席。

小栗司会、矢追、田宮、佐藤、小島外同級生等の追憶談あり。余も自己の田中観を述べ哀惜の意を表す。新京より遺骨と共に上京せる加地、病中の経過と田中の挙動を詳述す。ます／＼凡人ならざりしを知る。両親も来所、感謝し居たり。

起訴不起訴決定の場合

◎解決は大学自らです。

・文部省とは協力するも文部省の力を藉りて解決する可らず。大学でする。

・問題を更に拡大せざること。

不起訴の場合

・政府に責任を問ふ。

学者の同僚に対する徳義と自我

・革新派に更に説諭する。

・自重派の反省を求む。

・不起訴の場合何れの道を探るも決裂にならん。

・経の先輩が適当の処置を取ること以外方策なからん。

・或時期を措いて自發的に辞表を提出すること。

・之が不可能ならば余は責任をとり得ず。将来大学全体に波及す、差當り法。

大義名分を立て而も実際の和平を希望。

・不起訴となる時旧の如く講義をするといふが如きことは到底許容する能はず。何となれば不起訴は労農運動の実際に関係なしといふことにして、經に於ける思想の極端なる対立と數年來の感情の疎隔とは到底解消せず、一層悪化し混乱を繰くること火を見るより明なり。

・結局経済学部は自治能力なく、教授会は其責任を負ふべきものなり。・經に対する他学部の信用地に墜つ。英断を希望する者多し、法の一部、文理医工農。

・自重派の主張は到底そのまま容れる能はざるものなり。

○大学建築進行の現況

昭和十三年度以降震災復旧費及特別会計に依る大学の建築は一大進展を為し復旧事業も昭和十九年を十七年に繰上ることは大蔵省との交渉成りし時、偶支那事変勃発し此方面の事業にも大蹉轍〔ヤマ〕を來し、十三年度、十四年度の予定は半額にも及ばず、鉄材使用制限之法令発布と相俟つて予定に大変更を余儀なくせられた。事情止むを得ずと雖遺憾のことなり。

清水當緒課長より現状と明年の方針を聞く。主なるもの左の如し。

特別会計の部〔原文は横書き〕

一、航空研究所部

A、Propeller 部（風洞を含む） a 三三二万 七〇〇坪

B、圧縮点火機関部 a 三三三万

昨年度より
着手、本秋
完成。

11' 総合試験所（建築費） 一一一五・六〇〇政府支出金

内、今年度七、四〇〇二

之は三菱の寄附八五〇、〇〇〇を併せて完了する（一年後）

三、病院（拡張計画）、総額一二五万決定

内今年度五〇、〇〇〇、地なし、基礎工事。

四、本部関係

a、学生控室、第一食堂（法文経）の拡張、一三五坪（之にて第一

食堂は著しく利用率を増し、将来第三食堂は廃棄す）。近々完成

b、蓄電池室、現在大講堂内にあり狭隘を感じ居たるもの正面西側の崖に地下室として別に造る。二六、〇〇〇本年度施行。

五、演習林、数件

六、検見川土地購入二六八、〇〇〇

清水氏は之の建設を航研に次ぐ自己の記念事業として力を注ぐべしと云ふ。

震災復旧の部

十三年度建築費七三〇、〇〇〇〔^万〕に査定され既に大部分契約済。

A、農學部三号館 延坪三、一〇〇坪

B、工學部三号館（船舶、電氣）

明年は兩者に
力を入れる。

十四年度に於て A、B 合計三七〇、〇〇〇円を既に契約済。

c、柔劍道場 六月仕上済。

d、内科講堂 完成。

e、医二号館中講堂完成。

f、伝研 敷地整理。

g、田無農場 一、三件。

h、東京高等農林 建築費五万 明年（七万）にて完成。

十四年度に於ける震復事業は、

A、B を主とし、次で、

医二号館の残余（約^{1/2}）に着手、

理一號館（物理）及病院の建築に着手の予定なり。

六月二十二日 水 晴

傷兵保護院顧問被仰付 内閣。

右辞令到達す。總裁は本庄大將、副總裁は岡田文秀氏。過日岡田氏來

訪の時、内諾を与へ置きたるもの。顧問は五名以内、徳川家達、奈良

武次、野村吉三郎、結城豊太郎及余。

専門局本田学芸課長來、近く自然科学研究奨励の國策を樹立する目的にて文部大臣の下に學界代表的人物（主として東京）を網羅して理事會を組織するの企あり、余の参加尽力を求む。之は重要なことなれば承引す。

文部省山川局長会見。高柳教授申出の件、工學部に關する件に付大

臣、次官と会見に先ち懇談す。

過日招集命令に接したる武藤教授（工）入營後、陸軍築城本部よりの

電命にて猶予となる。同氏は從来築城本部嘱託なり。

六月一十三日 木 曇

大学。

午後懲研。藤原の出征中臨時代理を病理より都合して貰ふことに決す。一宮氏夫妻来、夫人乳癌手術後のラヂウム後療法を山川に托す。

六月二十四日 金 晴

田富氏来。

獨乙軍医中将 Käfer Münze 外四名来学、Müller の胸像に花環を捧げ、石原学部長に伴はれて総長室に来る。謝辞を述べ Müller の功績を語る。三時、佐々木隆興氏を訪ひ、同道杏雲堂入院中の黒板勝美氏を見舞ひ、次で昨日開所せる新築の佐々木研究所を一覧す。延坪 250、総工費 11万、小なれ共設備の完全なるは模範的なり。記念撮影を為す。

六月二十五日 土 雨

大学。

森荘三郎に自重派の余りに自己本位の態度を採ることの不可なる所以を説く。

三時半東京駅発、保養のため宮の下富士屋に赴く。新館桐の間、内部は日本式にて眺望よく居心地よろし。食後原田六郎未亡人と次男、三島子夫妻、山口正造と談ず。山口は来遊の外人に対して日本に対する

誤解の弁解に努め居れり。米国人は男女共昨今率直に日本人の慘虐性を詰る由、日本に対する悪宣伝は深く浸潤し居りて、之を解くは容易の業に非ず。

六月二十六日 日

久し振の快晴、気温上り涼風吹く。四面の山々綠漸く深く爽快を覺ゆ。朝食後ホテル構内之庭園、温室、養魚池などを観る。よく風致と現代的施設とを調和せしめて遊者を悦ばす。主人山口経営の才非凡なりといふべし。妙神妙高の連山を室外に眺め、溪流の水声を聞きつゝ読書と原稿執筆に専念す。よき日曜なり。

此日は閑静な桐の間に独座、室外の連山に去來する雲を眺め静かに大學の前途を考へ今後起り得べき種々の場合に対処する方針を考へ、更に大学新聞のために執筆を約せる「漂流船」の原稿を略書き終る。之は明治二十七年五月、余が静浦滞在中に実見せし稀有の出来事にして、今にその当時の印象は極めて深く脳裏に存するものなり。

四時四十分、バスにて下山、小田原より準急にて帰宅す。

〔別紙〕

- 一、・解決は大学自身である。
- 二、・経に限局し、

問題を更に拡大せざること。

他学部が渦中に巻込まれぬやうにする。

- 三、・平和解決に努力、殊に、

時局、國家総動員の場合、出来得れば一人も犠牲者を出さぬ。

。右が到底絶望の時、

a、総長責任を取り今一度経の反省を求むること。

b、経教授全部に責任を問ふこと。

此際総長も勿論責任をとる。

経に自治能力なし（学生、改善）評議会に自白。

人事行づまり。

学部長辞任、之に代る人。

（総長）

その為には幹部の決定せる方針に隨い、全学一致和衷協同之精神にて互に或程度まで妥協を必要とす。一方に偏せず、正を正とし非を非とす。

遠因、近因、他学部の意向。

・殊に法学部の態度が大切。

・各学部主脳者、前学部長、

小野塙、山田、山崎、高野（経）に対し

一般方針

起訴決定の場合
（経に自治能力全然無く

起訴留保

休職

起訴猶予

⊗不起訴の〃

（経に自治能力全然無く

紛争も継続する場合は
経済学部を廃し法学

部内の二科とすること。

⊗特に大切、政府同責、大学の将来、一二、三を考慮に入れる必要あり。

り。

休職一、三、同僚大學に対し德義上、道徳問題。

六月二十七日 月 雲

大学。内田教授、舞出、荒木両教授。

一時、三田慶應義塾に於る福沢一太郎氏（塾頭、諭吉先生長男）の告

別式に列す。

二時、学士院に於て、

第二回結核予防委員会を開く。

B.C.G. 使用に関する其後の報告と意見の交換及赤沈反応の早期診断に於ける価値に就て各委員より発言、五時散会。C.G. 之応用はます／＼意義あるものなりとの考に赴きつゝあり。各委員も熱心に仕事に従事し居る

B.C.G. 之応用はます／＼意義あるものなりとの考に赴きつゝあり。各委員も熱心に仕事に従事し居る

は悦ぶべきことなり。

夜遠來の熊谷、有馬、戸田忠雄及今村の四氏を竹葉に招待す。結核対策に就て隔意なき打解けた談話を交換す。

六月二十八日 火 雨

十時傷兵保護院総裁本庄繁男来室。

同院の顧問を受けたるを謝し、院の事業の一般を述べ協力を希望す。

第一、各種の戰傷に基き廢人となりし人々に対する精神的慰安の道を講じ、社会と傷者との交互の精神的接近（同情）につとめ、

第二、病者殊に結核患者の収容及手当。

第三、職業の周旋、指導、教育。

等が事業の主たるもので、極めて重要な且つ六かしき仕事なり。

清水當舎課長來、検見川土地の整理、建物等明年度予算に請求すべき

原案に就て協議す。先づ運動場^[マツル]（陸上、野球、庭球、蹴球、馬場、射撃場等の地ならし工事。道路の外事務室及二百名を容れる学生宿泊所の建築等にて約六十万円、二ヶ年の継続事業とする筈なり。

塙谷教授新築武道場名に付來談、同君の撰、七徳堂に決す。

七徳堂 七徳は武徳をいふ

出典 左伝 宣公十二年

夫武禁暴、戢兵、保大、定功、安民、和衆、豊財者也、武有七徳

夜工業俱楽部に於て、日独協会、日独文化協会共同主催 Willy Noebel 参事官の帰国、武者小路、伊東、伍堂、長井諸氏帰朝、荒木送別を兼ね晚餐会開かる。

六月二十九日 水 雨

連日の降雨にて市内出水、東海道線不通となる。

○予算会議、原案通可決。

守屋教授欧米出張手続きに付丹羽工学部長、木村会計課長と協議、決定を見たり。

二時半東亜同文会総会、出席。

岡部氏事務報告、近衛会長挨拶の後、
経済使節として先般独逸に赴きたる倍堂卓雄氏の講演あり、近頃稀なる実のあるよき演説なりき。倍堂氏の觀察。
ナチスの将来は多幸、基礎は既に磐石。

理由①、思想的に独乙国民が統一せられていあるじへ。

之はヒットラーの全人格（精神、行動、生活等に）に因る。

アルバイトデーネベトの男女青年に与へつゝある精神的・目的影響の大なるいじ。

①、軍備の充実。

○①、經濟状^[マコ]の好転、此西三年の変化著明。

前の經濟相シャハトの政策四ヶ年計画。

Schacht の
政策 原料問題 国内原料の開発（石油、鉄其他）に多大の資金を
伯林ハンノーバー間に貧鉱ではあるが二十億噸の埋藏を発見。

輸入 軍需品に関するの原料 全輸入の60% +
統制 食料料^[マコ] // 20% +

国民生活に於て忍び得ることは徹底的の統制節約をす。

加工品の輸出、輸出品の原料となるものは輸入を許可す。

四年後に入超を転じて出超とする^[マコ]と声言したのが、昨年より実現し、二億馬克の出超となれり。

今や更に第二次四年計画に入り、Schacht を止めて Göring を其主長に任す。①之は Schacht により經濟政策の基礎は既に確立、成功を收む。此上は更に其方針に基き大々的に実行するには大人物を要するべく、②S は党員に非ゐること。

Göring に至上の権力が与へられてゐる。Berlin・Hannover 間に新設の製鉄所は世界最大なものとなり、600万噸以上を製出す。Görze 製鉄所と名く。

Hitler の傑物たる点。一身を捨て國に奉ず。その生活。独身。

酒、煙草を用ゐず粗食菜食。一切の Gesellschaft を断る。男女青少年の会合には必出る。多く聞き、深く考へ、適当の時を俟つて如何なる大事でも一人にて断行す。独澳合併の時、英大使リップントロップは既に外相となり、英首相に最後の晩餐に呼ばれてゐた時に、突然独乙軍隊は澳國に侵入した。細心の注意を払ひ、不結果を齎らす懼ある間は実行に入らず、見透確立すれば断行す。此辺のやり方全く天才なり。

対日好感。

。英國と独逸。両国互に牽制し近くが如く、遠かるが如くしてゐる。

其中心問題は独逸の植民地再取なり。独は英の感情を害しては之に成功せず、英も^[アーヴィング]拒すれば独乙の反感を買ふ。英国内にて現在植民地返還論と之に反対するものと対立す。

。独逸の対日感情。

Hitler, Göring, Goebbels 其他政府大官は皆日本との提携を熱望す。

その理由は、

第一、赤化に対する両国の見解の一一致。伊太利も同様。
第一、日本の能力。将来に囁き期待。

併し民間経済界に於ては夫程でなく種々の希望を持つてゐる。
支那事件の早く止むことを希望す。支那との貿易は重大問題。昨今は輸出超過、輸入品中、

タンクステン五千噸（之は主に江西省、広東省）（全輸入一万四

千噸の内）、卵六百万マーク。殊にハンブルグに於て此意見多きも、最近（伍堂滯在中）満洲会社を独満会社と□□た（之は始め支那に遠慮したがため）。

日本人と共同事業をすると始めは共同であるが、後に技術を覚え熟練品が揃ふと追放される。

。研究所（官民）研究費の莫大なること LG 染料 Siemens, Krupp 等何れも厖大なるもの千名以上の学者。

研究費千万M以上。

。学術、創造力総動員、学術科学立国。

如何なる窮乏の時でも、如何なる政情に於ても之は一貫した国是である。之は我国に於て特に範とすべき点なり。

。 Hitler 断行の一例として本年初頭に於て十八名の将官を免じ、從来「独乙はナチ党と軍隊の両足の点に立つ」といはれたる。

六月三十日 木 雨午後止む。

連日連夜の雨、三日間の雨量坪当たり八石を超へ、氣象台空前の記録なり。水害莫大、都下浸水家屋十八万、死者数十名、谷町の崖崩れにて二十名即死の惨事あり。東海道線を始め汽車の不通箇所多く、各線合計百余ヶ所に上る。鉄道省の損害は百万を超ゆといふ。

本位田來り、昨日の経済学部教授会の経緯を語る。綱紀問題が議題となり、夜十時半まで論じ合ひたりといふ。

癌研究所に赴き、助手採用に關し協議。

三時、独乙代理大使 W. Noebel の帰国を東京駅に送る。汽車不通の

ため、駅にて袂別す。

三時—五時懷德館。

去月北支に出張せる農學部五教授の視察談を聞く。菌部、佐々木、木村三氏の報告を聞き中途退席。

帝国ホテルの、

Käfer 中将一行の離別茶会に出席す。此一行は軍隊衛生視察のためなるも一行中には Hitler 股肱の人もあり。日本着以前上海に暫く滞在、支那事變の真相を究め、多大の好意を我國に寄せ、最近帰国命令に接せる。獨乙駐支大使 Trautman の（支那に好意的態度を取る）召還は Käfer の打電にも負ふ所ありとの話なり。

六時学士会館、岡田家招待会に出席す（和一郎博士三十五日忌□）。来賓三百名、清三郎氏挨拶、來賓側は余、町田忠次、俵孫一、手塚虎太郎、高木友枝及真鍋の六人にて演説多くありて閉口せし人少からず。九時半散会。

菌部氏談。北支の（三省）の山林事業は非常に困難。現状は minusにして年に五百万石の木材を輸入す。山は總て無林、數ヶ來雨に曝されて岩山となり、黃土は山麓に袴状に滯積するのみ。人家の周囲、道路の一部に植樹あるも、ニレ、ボプラ、ニセアカシア等の粗木にして、植樹の簡単に行はるものゝみ。山の荒廢は三千年の久しきに亘り、何等植林計画を樹てず伐木し尽したる結果なり。朝鮮の山の数百年の荒廢なり。到底比較にならず。農民の心理も支那独特、只税を取られなければよいといふ考なれば、植林事業は最も困難なり。

佐々木（農業）。

木村（畜産）。

綏遠、内蒙古と河北、山東とは全く異なる。

前者、張家口、包頭等を連ねる鐵道線より遼か奥地に至るまで畜産を業とし、衣も食も住も動物性なり。綿羊、山羊、牛馬等主要なるもの、之に対し三省は豚、馬、牛、鶏、驢馬等なり。之等は食料と耕作用なり。ロバ最も多し。大体北は畜富、南は（北支五省に於て）農業なり。物々交換が行わる。

諸氏の視察は短時間にて、主として鐵道沿線よりの瞥見なるも、専門眼を以て視察せる丈ありて相当得る所ありしものゝ如し。殊に支那の風土、氣象、数千年来の慣習、國民性を無視しては如何なる事業も成功せぬことを痛感し來りしは大による。戰禍に悩されたといふも、都市は別とし農産も畜産も相當に実績を挙げ居る由。戰乱のため總てが荒廢に歸したと思ふも、何時の間にか畠も耕され種がまかれてゐる。馬、牛、鶏卵なども何處から来るか都市には相当の数量が持來されて居る。支那は實際の國、経験の國なり、日本が新式技術を應用せんとするには余程の研究と努力と資力とを要することは確なり。